

勝山市と福井労働局との雇用対策協定

目的

勝山市と福井労働局が、相互に密に連携して、「勝山市地方創生総合戦略」に掲げる人口減少及び雇用問題にかかる諸施策の他、国と市が行う雇用対策を総合的、効果的かつ一体的に実施することにより、地域振興、活力のあるまちづくり及び地域住民の雇用の安定等を目的としている。

運営協議会の設置

- 勝山市及び福井労働局で組織する運営協議会を設置して、事業計画を策定する。
- 連携体制を体系化して、統一的・一元的な管理を行う。
- 取り組む雇用対策に関する施策の推進に資するため、相互に必要な要請を行い、誠実に対応する。

目標管理

- KPI(目標値)の設定
- PDCAサイクルによる目標管理

◎平成27～28年度 具体的取組み事項の柱

- 1 U・Iターンの促進
- 2 子育てしながら働く女性の支援



福井労働局が主体的に実施する事項

- 県外の学校及び労働局と連携したU・Iターン希望者の開拓や企業説明会及び就職面接会の開催
- 高校生対象の通勤圏内企業の職場見学会
- マイワークかつやまに移住・定住相談窓口を設置
- マイワークかつやまを拠点とした支援体制の整備(子育て支援コーナーの設置、遊具・授乳室コーナーの設置、相談中の子供の預かり等)
- 女性のための再就職サポートセミナーや子育て支援就職面接会の開催



勝山市が主体的に実施する事項

- 移住・定住希望者が居住の拠点を探すための空き家情報バンクの充実
- 田舎暮らしに興味のある方や移住・定住希望者を対象とした田舎暮らし体験事業の推進
- 勝山市の各種制度等を利用した市内への定住促進
- 勝山市のホームページやSNSを活用した各種情報発信
- 勝山市内の企業を主とした企業情報誌の作成・配布

